

新たな地域自治制度がはじまります【Part1】

平成27年4月1日から、新たな地域自治制度がスタートします。広報とちぎ2月号と3月号の2回に分けて、その内容をお知らせします。

新たな地域自治制度の概要

新たな地域自治制度は、「この地域に住んでいて良かった。これからも住み続けたい。」とみんなが思えるような元気な地域をつくるため、住民、各種団体、企業、行政などが、交流・連携し、「自らできることは何か」「自らがすべきことは何か」を共に考えながら、各地域が抱える様々な課題を協働で解決していく仕組みです。

新たな地域自治制度 4つのポイント

1 市の附属機関として「地域会議」を設置します。

「地域会議」は、各地域の住民代表組織として市が市内8地域にそれぞれ設置する附属機関で、地域内の各種団体から推薦された方、有識者、公募で選ばれた方を委員とします。

地域の意見集約、調整を行い、地域の意見を市長へ届けるとともに、市長からの意見聴取に対して回答します。また、地域の課題解決のため、一定枠の範囲で市長に予算の使い道を提案することができます。

2 自ら地域づくりを実践する「まちづくり実働組織」の活動を支援します。

「まちづくり実働組織」は、市が必ず設置する地域会議と違い、住民が自発的に設置する任意組織です。

地域内の多くの各種団体や住民などが構成員となり、地域会議と協力連携しながら、地域の課題解決や地域活性化のための実践活動に取り組みます。また、一定の要件を満たすことで、市長の認定を受け、市の助成を受けることができます。

3 市の組織として「地域まちづくりセンター」を設置し、住民主体の地域づくりをサポートします。

「地域まちづくりセンター」は、「地域会議」の事務局を担当するとともに、「まちづくり実働組織」の運営支援など住民主体の地域づくりを支援します。

4 使い道を地域住民が考える「地域予算提案制度」を導入します。

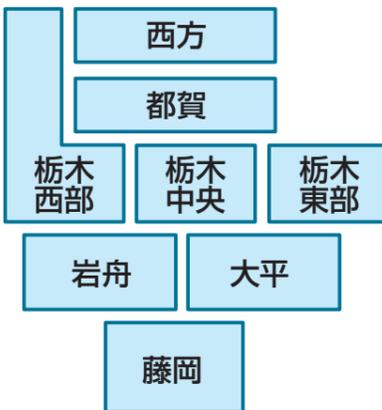
「地域予算提案制度」は、地域の課題を地域で効率的に解決する仕組みです。

地域会議は、一定の枠内で地域の課題解決のための予算の使い道を市長に提案します。市長は、地域会議の提案を予算案に反映し、市議会の議決を経て、行政が次の年度に事業を実施していきます。



地域会議について

●市の附属機関（審議会）として市が8地域に設置します。



地域会議の名称	定数
栃木中央地域会議	18人以内
栃木東部地域会議	16人以内
栃木西部地域会議	16人以内
大平地域会議	17人以内
藤岡地域会議	16人以内
都賀地域会議	15人以内
西方地域会議	15人以内
岩舟地域会議	16人以内

●地域の住民代表組織として地域の課題解決や将来について話し合います。

【主な役割】

- 身近な地域のまちづくりの推進に必要な事項について・市長への提案を行います。
- ・市長からの問いかけに対して意見を述べます。
- 地域の課題解決や活性化のため、事業計画をつくり、一定の枠内で予算の使い道を市長へ提案することができます。

●地域にお住まいの方を委員として選任します。

- 地域会議の委員は、地域内の各種団体が推薦する方、有識者、公募に応じた方で構成します。
- 男女比や年齢構成に配慮します。



次回は、「まちづくり実働組織」「地域まちづくりセンター」「地域予算提案制度」についてお知らせします。

◆問合せ 本 地域まちづくり課 ☎(21) 2331

本庁・各総合支所連絡先

本庁
〒328-8686
万町9-25
☎21-2316(代)
FAX21-2673

大平総合支所
〒329-4492
大平町富田558
☎43-9205(代)
FAX43-8818

藤岡総合支所
〒323-1192
藤岡町藤岡1022-5
☎62-0900(代)
FAX62-4625

都賀総合支所
〒328-0192
都賀町家中5982-1
☎29-1100(代)
FAX28-0169

西方総合支所
〒322-0692
西方町本城1
☎92-0300(代)
FAX92-2611

岩舟総合支所
〒329-4392
岩舟町静5133-1
☎55-7751(代)
FAX55-4910

各課からのお知らせ

市内公民館の休館日を
年末年始のみに統一します

平成27年4月1日から市内公民館の休館日を年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)のみに統一します。今まで休館としていた日曜日、月曜日や祝日なども使用できるようになります。なお、公民館施設のメンテナンスなどで臨時に休館となる場合もあります。
使用時間…9時～22時
使用申請…使用予定日の属する月の2か月前の初日か

ら使用予定日の7日前までに、各公民館窓口で受付。
(例)6月使用分は4月1日から受付可
詳細は、各公民館までお問い合わせください。

◆問合せ

栃木公民館	☎(24) 0352
大宮公民館	☎(27) 0073
皆川公民館	☎(22) 1817
吹上公民館	☎(31) 0709
寺尾公民館	☎(31) 0092
国府公民館	☎(27) 3002
大平公民館	☎(43) 5203
藤岡公民館	☎(62) 4321
都賀公民館	☎(27) 0542
西方公民館	☎(92) 3015
岩舟公民館	☎(55) 2500

1~2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です

冬場から春先にかけては、年間で最も輸血用血液が不足しがちです。また、少子高齢化により、今、健康で若い皆さんの一層の献血への協力が求められています。

- ◆期間 1月1日(木)～2月28日(土)
- ◆献血会場 栃木県赤十字血液センター、うつのみや大通り献血ルーム、各市町の献血会場
- ※献血バスの予定については、栃木県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。(http://www.jrcbc.jp/)
- ◆問合せ 本 健康増進課 ☎(25) 3511
栃木県赤十字血液センター ☎028(659)0114

市長通信

定住促進対策について



市民の皆さん、こんにちは。

今回は、本市の定住促進対策についてお話しします。

人口減少は、地域の活力が失われると共に、自治体の存続にもかかわる深刻な問題です。栃木市は岩舟町との合併により、人口約16万4千人と、県内で3番目に人口の多い市となりましたが、11月号の記事「定住促進対策について」でもお知らせしましたように、本市の人口も年々減少し続けています。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、2040年の本市の人口は約10万7千人。今後25年間で約5万7千人もの人口が減少すると予想されています。

こうした現状を踏まえ、本市の人口減少に歯止めをかけ、定住人口の増加を図るため、市では昨年、「栃木市定住促進対策本部」を組織しました。同本部では、「栃木市定住促進対策計画」の策定に取り組んでおり、将来目標人口及び目標出生率の設定や、人口減少に歯止めをかける取組み等をまとめていくほか、将来を見据えた行財政基盤の

構築を進めていく予定です。

また、定住促進対策に新たな発想を取り入れるために40歳以下の若手職員により立ち上げた研究会「とちにすも」からは、市に若い世代を呼び込むために来年度から実施可能な施策として、以下のような提案を受けています。

①Uターンを進めるための新しい奨学金制度の導入、②定住相談窓口のワンストップ化及び定住コンシェルジュの設置、③栃木市の魅力を発信していくためのスマートフォン用ホームページの作成、④新しい住宅新築等補助事業の実施、などです。

さらには、長期的視野に立った新しい施策も研究中で、今後各施策の実施に向けた検討を進めてまいります。

人口減少問題は本市にとって最重要課題のひとつとなっていますが、急激に人口を増やす特効薬はありません。今後も長期的視点に立ち、住み良いまち、ホッとあたたかくなるまちづくりを進め、着実に定住促進対策に取り組んでまいります。

栃木市長 鈴木俊美

栃木ケーブルテレビで市長通信を放映しています。

春までに、何とかしたい!

レンジフードの汚れがひどいの…。

灯油のボイラーがうるさくて…。

「どこに相談しよう?」とお悩みの方、お気軽にご連絡下さい!

栃木ガス株式会社
栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939



タイヤのことなら当店へ!
タイヤショップ **VORTEX** ヴォルテックス
栃木市城内町2-40-1
定休日/年中無休(お盆と年末年始除く)
http://www.tire-vortex.com TEL0282-22-8844
営業時間 /AM9:30~PM7:00

がたづけ屋☆栃木 です!

あなたのお家は、深呼吸してますか?

☆家屋の一般廃棄
(テーブル、家具、衣服、家電など)の処理
栃木市指定第19号 一般廃棄物処理業
(株)Cri-Kai 栃木市宮町55-1
TEL 0282-30-1632 FAX 0282-31-2870
E-mail cri-kai@cc9.ne.jp ※一時預かりも致します。